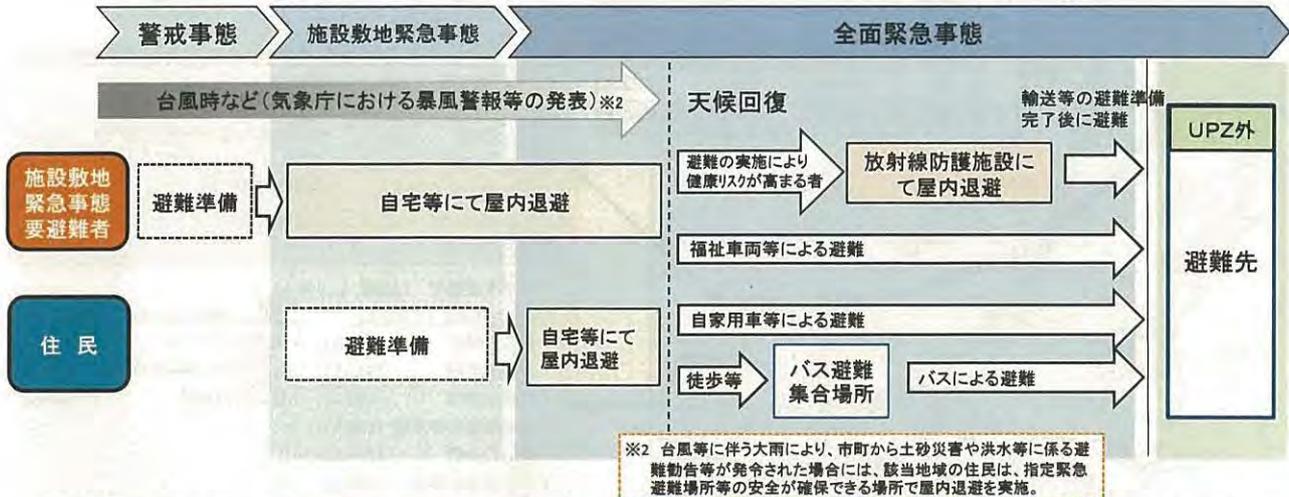


- 台風等により気象庁から暴風警報等が発表され、外出をすることで命に危険が及ぶような場合には、PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者及び住民は、無理に避難せずに、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先。
- その後、例えば天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、避難を実施。また、避難の実施により健康リスクが高まる者は、近傍の放射線防護施設で屋内退避を実施。
- なお、全面緊急事態となった段階で天候が回復するなどし、避難を実施する※1際には、国及び佐賀県等は、避難経路や避難手段のほか、原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等の情報共有や緊急時の対策についての確認・調整等を行う。

＜全面緊急事態で天候が回復した場合の対応の例＞ (外出をすることで命に危険が及ぶような場合)



※1 仮に、放射性物質放出に至った場合に避難するような場合には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。 37

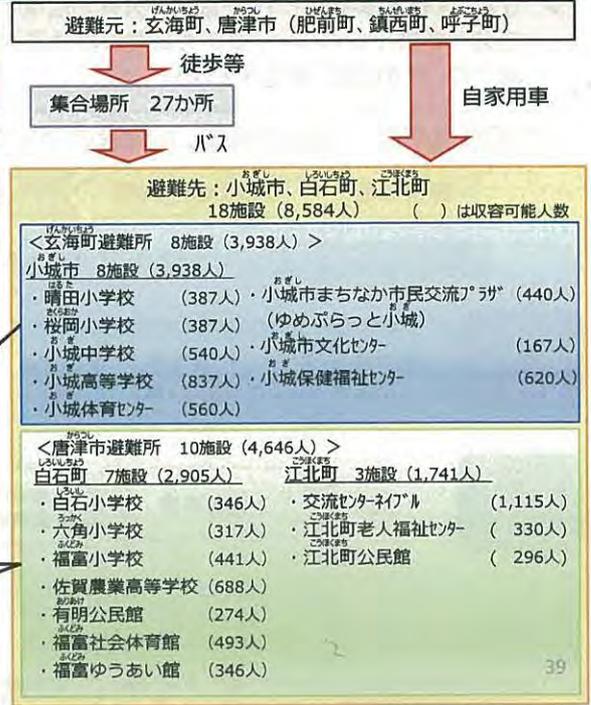
5. PAZ内の全面緊急事態における対応

＜対応のポイント＞

1. 自家用車による避難ができない住民の移手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定ヨウ素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

PAZ内の住民の避難先及び避難住民数

- 玄海町及び唐津市におけるPAZ内の住民については、自家用車で避難できる住民は、自家用車によりあらかじめ定められた避難所に避難。
- 自家用車で避難が困難な住民は、徒歩等で集合場所に集まり、佐賀県、玄海町、唐津市が配車した車両で、避難所へ避難。
- 避難先については、普段から避難計画に関する広報や訓練等を通じて対象となる住民に周知。



※避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から割り出した数字である。

PAZ内の観光客及び民間企業の従業員の数

- PAZ内の観光施設等における1日当たりの見込み人数は約2,700人、民間企業（従業員30人以上）は19社（約2,400人）存在。

PAZ内の観光施設の状況			
市町名	施設	入場見込人数※	
玄海町	玄海I初々パーク	603人	
	玄海海上温泉パーク	363人	
唐津市	肥前町	—	
	鎮西町	名護屋城跡、波戸岬	1,694人
	呼子町	—	
合計		(4施設) 2,660人	

【出典】平成28年度佐賀県観光動態調査

※入場見込人数については、ピーク時（4～6月）における1日当たりの入場者数を基に算定

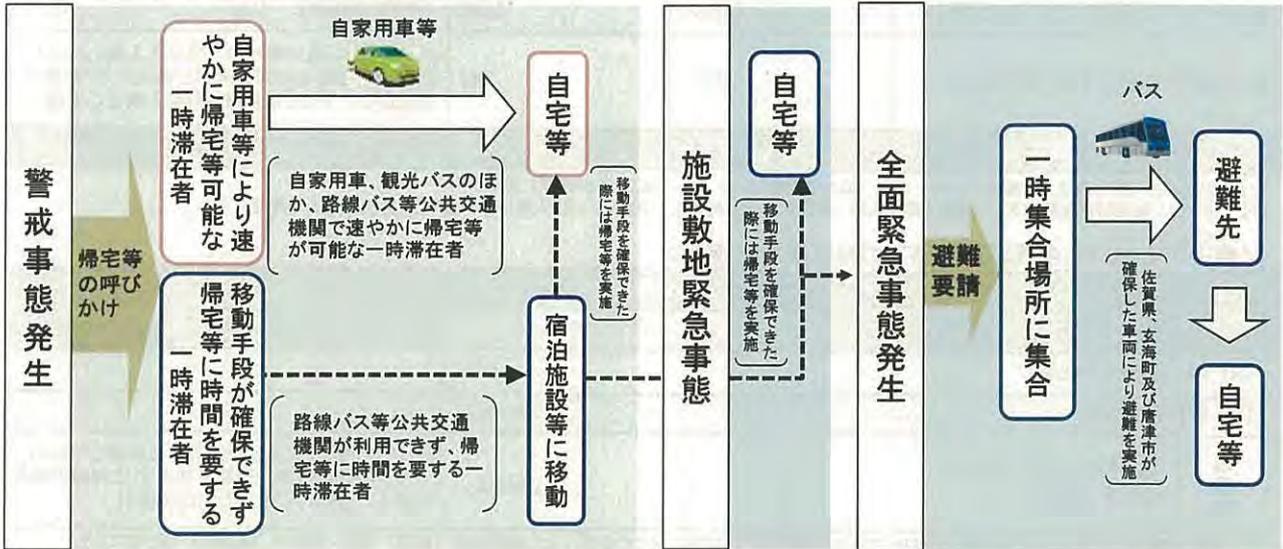
PAZ内の民間企業（従業員30人以上）の状況			
市町名	企業数	従業員数	
玄海町	11社	1,949人	
唐津市	肥前町	1社	74人
	鎮西町	2社	76人
	呼子町	1社	284人
合計		(15企業) 2,383人	

【出典】平成28年経済センサ 基礎調査 確報集計 町丁・大字別集計

※民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバスにより避難

- 佐賀県、玄海町及び唐津市は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等に移動し、全面緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、佐賀県、玄海町及び唐津市が確保した車両により避難を実施。

<観光客等一時滞在者の避難の流れ>



41

玄海町における全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 玄海町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、430人分、バス13台。
- 佐賀県は、「災害時における緊急輸送に関する協定」※1に基づきPAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、佐賀県バス・タクシー協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知(施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅)。

<玄海町における全面緊急事態で必要となる輸送能力>

	想定対象人数	想定必要バス数※2	備考
自家用車で避難ができない住民	381人	11台	【資料P39参照】
観光施設から避難する一時滞在者	49人	2台	1日当たりの観光施設の入場見込人数966人のうち、約95%が自家用車や観光バスで来場する想定で、その5%を想定対象人数として算入
合計	430人	13台	

※1 佐賀県と一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会（協力事業者26社）が、平成29年6月6日に締結
 ※2 バスは1台あたり46人の乗車を想定

<玄海町における全面緊急事態での輸送能力の確保>

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 最大必要車両台数		13台	
(B) 車両確保台数		計13台以上	
確保先	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	13台以上	PAZ内市町のバス会社が保有する車両173台のうち、施設敷地緊急事態で使用される38台の車両を除く、残りの135台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

42